

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年9月18日

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1/4

1-1 対策の検討(※国、北海道、自治体)

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関(※)において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策

①、②、③における今後の方向性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策

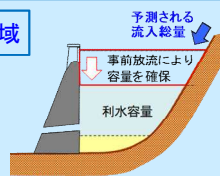
③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

①氾濫をできるだけ防ぐ

(ためる、しみこませる) [国・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

集水域

(ためる)
[国・県・市、利水者]
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し水害対策に活用



遊水地等の整備・活用[国・県・市]

(安全に流す) [国・県・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

(氾濫水を減らす) [国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



②被害対象を減少させる

(よりリスクの低いエリアへ誘導)
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の
検討等 [市、企業、住民]

(被害範囲を減らす) 二線堤等の整備[市]

集水域
氾濫域



③被害の軽減・早期復旧・復興

(土地のリスク情報の充実) [国・県]
水災害リスク情報の空白地帯解消等
(避難態勢を強化する) [国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

(経済被害の最小化) [企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

(住まい方の工夫) [企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

(支援体制を充実する) [国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

(氾濫水を早く排除する) [国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

氾濫域

※県：都道府県、市：市町村を示す
[]内は想定される対策実施主体を示す

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 2/4

1－2 対策の検討(案) (※国、北海道、自治体)

当該水系の水災害リスクを踏まえ、素案から下記の対策メニュー(案)を追記し、協議を実施。

- ・ 利水ダム等13ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- ・ 高台・避難場所整備
- ・ 公共施設の防災機能の強化
- ・ 水位計・監視カメラの設置
- ・ 講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・ まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・ 防災無線等を活用した情報発信の強化

※引き続き、流域治水協議会内で対策案等の追加、更新等を行う。

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策検討(案)を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

3 流域治水プロジェクトの策定、反映

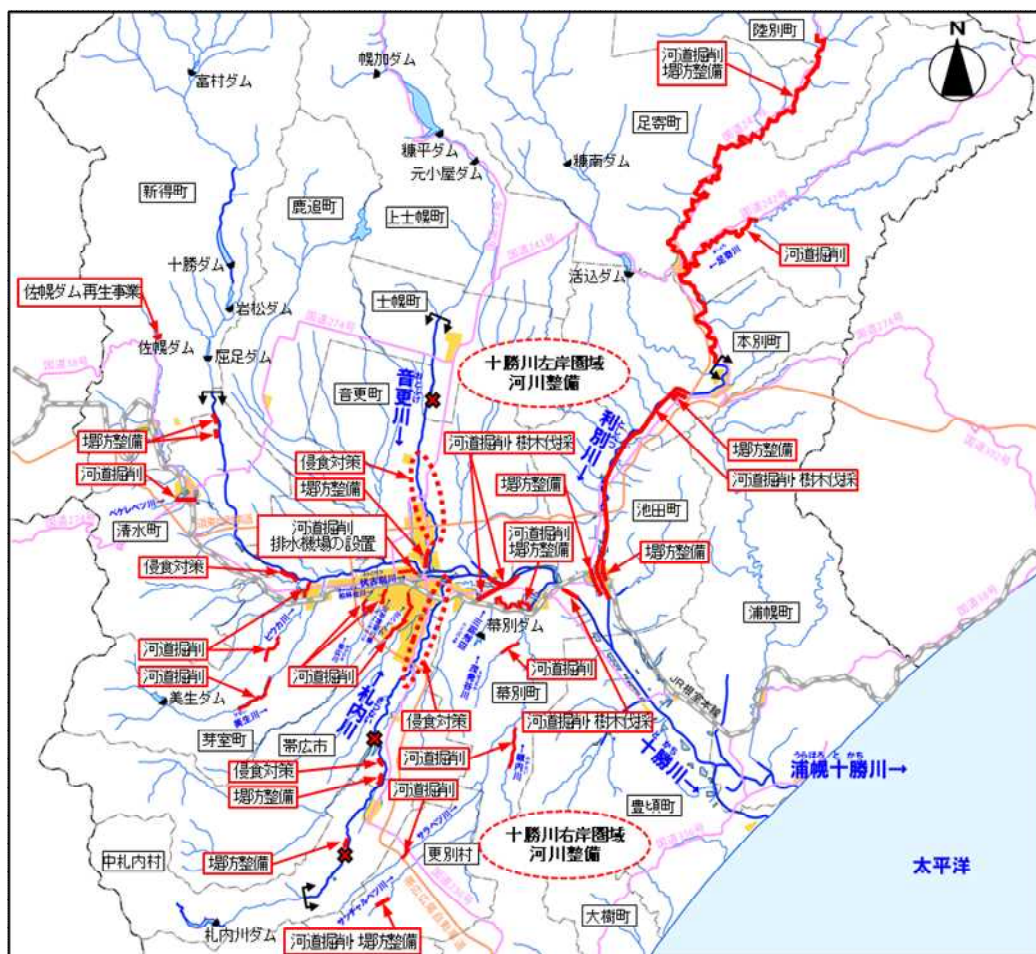
連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/4

十勝川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）

～我が国を代表する食料生産基地「十勝」を洪水から守るための治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、十勝川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、音更川、札内川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の平成28年8月洪水と同規模の洪水に対して、堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



【位置図】



■河川における対策

対策内容 河道掘削、堤防整備、
侵食対策、排水機場の設置、
佐幌ダム再生事業等

■流域における対策

- ・利水ダム等13ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、北海道、市町村、電力会社、水道事業者など)
- ・高台・避難場所整備
- ・公共施設の防災機能の強化 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



■ソフト対策

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・防災無線等を活用した情報発信の強化 等

※ 今後、関係機関と連携し対策検討



北海道管理河川(一級河川指定区間)

利別川、伏古別川、ピウカ川 等

凡

-  堤防決壊箇所(H28.8洪水実績)
 浸水範囲(H28.8洪水実績)
 市街地
 大臣管理区間

※国管理河川区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 4/4

7月6日

十勝川水系流域治水プロジェクト
(素案)公表



9月18日

第1回 十勝川流域治水協議会



流域治水対策の検討着手

R2.秋頃(予定)

十勝川流域治水プロジェクト(中間とりまとめ)公表



流域全体としての対策検討

R2年度末(予定)

第2回 十勝川流域治水協議会



R2年度末(予定)

十勝川流域治水プロジェクト公表



R3年度～

第3回～ 十勝川流域治水協議会

十勝川水系
(直轄区間)

十勝川水系
(北海道および
自治体の管理区間)

○十勝川流域治水協議会の設立

○流域治水の検討事項、進め方の共有

○流域治水対策における
方向性の追加確認、検討

○対策等内容の確認

○検討、候補箇所抽出

○対策、検討の方向性

○今後の進め方の確認

○流域で行う流域治水の全体像の共有

||

○流域治水対策の検討、進め方の確認

||

○十勝川流域治水プロジェクトの策定

○十勝川流域治水プロジェクトに基づく
対策の実施状況フォローアップ

(継続して検討、更新を行う)

○事業の追加など、流域対策の充実化